

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月9日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 阿部 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新本 政秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 訴訟の提起があった年月日

平成26年4月7日(当社への訴状の送達は未だ行われておりませんが、原告代理人から訴訟を提起した旨の通知を受けております。)

### (2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

#### 第1原告

所在地： 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
名称： 三菱UFJ信託銀行株式会社  
代表者： 代表取締役 若林辰雄

#### 第2原告

所在地： 〒105-8579 東京都港区浜松町二丁目11番3号  
名称： 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
代表者： 代表取締役 松田雄司

#### 第3原告

所在地： 〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号  
名称： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
代表者： 代表取締役 奥野博章

#### 第4原告

所在地： 〒104-6228 東京都中央区晴海一丁目8番12号  
名称： 資産管理サービス信託銀行株式会社  
代表者： 代表取締役 森脇朗

#### 第5原告

所在地： 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
名称： 野村信託銀行株式会社  
代表者： 代表執行役 眞保智絵

#### 第6原告

所在地： 〒107-6239 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
名称： ステート・ストリート信託銀行株式会社  
代表者： 代表取締役 リチャード・ジェイ・フォガティ

### (3) 訴訟の内容及び請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で27,914,567,399円の損害を受けたとして、信託銀行6社が、民法第709条及び第715条、会社法第350条並びに金融商品取引法第21条の2第1項に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は27,914,567,399円及び各株式について発生した損害額に対する当該株式の取得日の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員です。

以 上